

診療放射線技師国家試験出題基準作成委員会

1 経緯等

平成12年11月の診療放射線技師カリキュラム等改善検討会からの報告を受け、平成13年4月に診療放射線技師学校養成所指定規則が一部改正され、学校養成所の教育カリキュラムが大綱化された。これに伴い診療放射線技師試験についても、国家試験の妥当な範囲とレベルを設定するため出題基準が作成されることとなり、「診療放射線技師試験出題基準作成委員会」が設置された。

同委員会では、診療放射線技師試験出題基準の検討を行うとともに、出題基準の作成に伴って見直しが求められる試験の改善事項を検討し、出題基準とあわせて取りまとめた。この出題基準及び診療放射線技師試験の改善事項については、平成16年（第56回）の国家試験より適用する。

なお、今後は現在の出題基準にさらに改良を加えるべく、検討すべき事項について定期的に審議していくこととしている。

2 診療放射線技師国家試験出題基準作成委員会

別紙

3. 会議開催状況

第1回	平成14年	6月28日
第2回		8月9日
第3回		9月10日
第4回		12月18日
第5回	平成15年	2月20日

診療放射線技師試験出題基準作成委員(五十音順)

氏名	所属機関・役職名
○伊東久夫	千葉大学医学部放射線医学講座教授
岩元新一郎	大阪物療専門学校教務主任
梅田徳男	北里大学医療衛生学部教授
小野木雄三	東京大学医療情報部助教授
兼平千裕	東京慈恵会医科大学放射線医学講座教授
川村義彦	日本医科大学千葉北総病院技師長
倉石政彦	群馬県立医療短期大学講師
小泉潔	東京医科大学八王子医療センター放射線医学教授
金場敏憲	国際医療福祉大学保健学部放射線・情報科学科助教授
中島康雄	聖マリアンナ医科大学放射線医学教授
西山篤	東洋公衆衛生学院診療放射線学科学科長
増田一孝	滋賀医科大学医学部附属病院放射線部技師長
松本満臣	東京都立保健科学大学放射線学科教授
渡部恒也	メディカルスキヤニング渋谷副院長

○は座長

診療放射線技師試験の改善

平成15年 3月20日

診療放射線技師試験出題基準作成委員会

1. はじめに

- 診療放射線技師試験は、診療放射線技師法に基づき「診療放射線技師として必要な知識及び技能について」行われる。必要な知識と技能とは、医師又は歯科医師の指示の下で放射線を人体に照射するため、その任務を果たすのに必要な基本的知識及び技能である。
- 近年、エックス線CT、MRIなどの画像検査の進歩・普及が急速に進み、適切な撮像を行うためには、解剖や病理などの医学的事項、画像機器、画像処理、画像の読影などに係る知識が求められている。また、患者の安全を守るための医療安全対策に関わる知識と技能が必要である。
- このような医療技術の進歩や時代の要請等に適切に対応するために診療放射線技師試験の改善を行うこととする。

2. 改善内容

(1) 出題数の増加と出題内容の改善

- 医療の高度化と専門化により診療放射線技師が具有すべき基本的な知識量が増加したことを踏まえ、出題数をこれまでの190題から200題に増やすべきである。
- 出題基準の見出し(章)別の出題割合は、カリキュラム大綱化を踏まえ、診療放射線技師学校養成所指定規則に定める教育内容の単位数を参考とすることが望ましい。具体的には、診療放射線技師学校養成所における教育状況を踏まえつつ、出題基準における「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「診療画像技術学」及び「医用画像情報学」の分野の出題を強化することが望ましい。また、医療安全対策や医薬品等による健康被害に関する出題にも考慮すべきである。
- さらに、出題傾向の見直しとして、出題基準における「放射線物理学」、「医用工学」の分野では、これらの基礎となる数学や物理学の知識を前提とした診療放射線領域における基礎的知識と理解を問うことを主眼とすることが望ましい。また、「医用画像情報学」では、診療放射線領域における画像の基礎的知識と理解を問うことが求められる。

(2) 出題形式の見直し

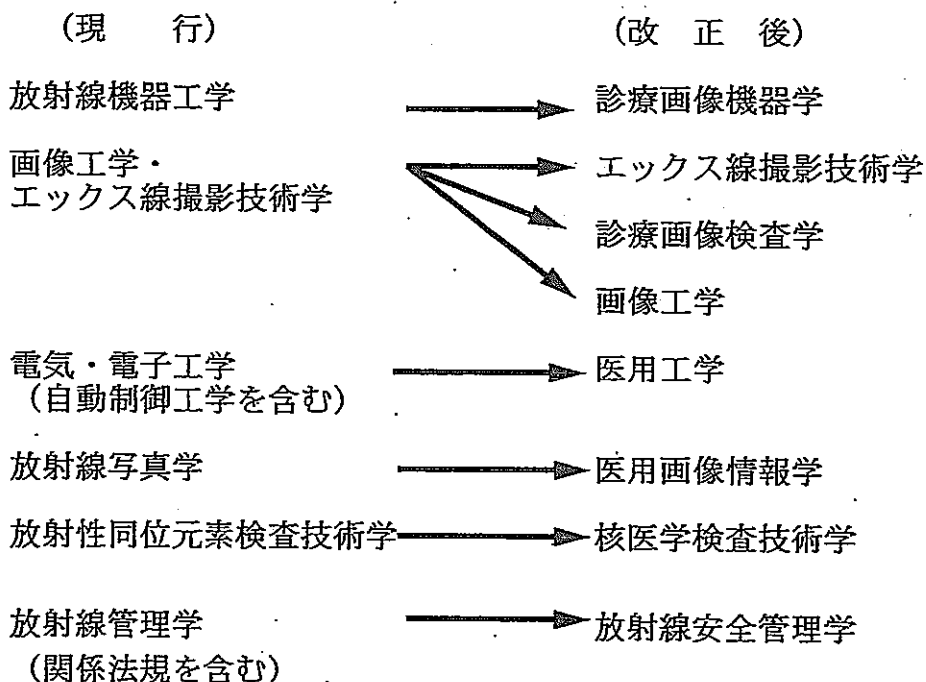
- 回答コードを用いた出題形式(K(2), K(3) type)は、解答の組合せが限定されることから、部分的な知識でも正解することが可能であり、受験者の能力を正確に得点に反映しない等の指摘がある。したがって、従来から使用されている単純択一形式(A type)の出題数を増やすとともに、新たに五肢複択形式(X type)を導入すべきである。

(3) 解釈力・応用力を問う問題の充実

- 基本的な知識及び技能に基づく受験生の応用力を評価するため、問題解釈型 (taxonomy II型)、問題解決型 (taxonomy III型) の問題の充実を図るべきである。

3. その他

- MRIや超音波検査を診療放射線技師試験の出題範囲に明確に位置付けるとともに新カリキュラム専門分野の名称に準じるため、出題基準の作成に併せて試験科目名を以下のように変更および新設することが望ましい。



4. 終わりに

- 診療放射線技師試験では平成16年の試験から診療放射線技師出題基準(ガイドライン)に基づく試験を実施することとしており、本改善事項についても基本的に平成16年の試験から適用することが望ましい。ただし、出題基準の見出し(章)別の出題割合の変更については、診療放射線技師学校養成所における教育実態を十分に踏まえつつ、平成16年の試験から段階的に適用し平成17年の試験から本格的に適用することが望ましい。